

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子化、高齢化の進展に伴う介護など、社会保障制度の整備や人口減少下における地方活性化対策強化を目指した環境整備、さらに行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ問題による物価の高騰などの課題にも直面している。

これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されているところである。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍の対応も勘案しながら、物価高騰に対応した市民の負担軽減と地方財政の確立を目指すよう、下記事項を確実に実現されることを強く要望する。

記

- 1 社会保障の維持・確保、防災減災、脱炭素化対策、地域活性化に向けた取り組みやデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、十分な地方一般財源の確保を図ること。
- 2 コロナ禍の対応も勘案しながら、物価高騰に対応した市民負担の軽減を図るよう財政措置を講じられること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月26日

福岡県大野城市議会議長 山上 高昭

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

内閣官房長官 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
経済産業大臣 殿
経済再生担当大臣 殿